

2026 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社 A C S L
 代表者名 代表取締役 C o - C E O 早川 研介
 (コード番号：6232 グロース)
 問合せ先 経営管理ユニットディレクター 米尾 哲治
 (TEL. 03-6456-0931)

海外募集による新株式発行の払込完了に関するお知らせ

当社が 2026 年 8 月 24 日付の取締役会において決議いたしました海外募集による新株式発行に関し、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 海外募集による新株式発行

(1) 払 込 金 額	1 株につき	1,237.25 円
(2) 払 込 金 額 の 総 額		5,171,705,000 円

2. 海外募集による新株式発行による発行済株式総数の推移

新株式発行前の発行済株式総数	19,572,474 株
(2026 年 8 月 25 日現在)	
新株式発行による増加株式数	4,180,000 株
新株式発行後の発行済株式総数	23,752,474 株

(注) 当社は、新株予約権を発行しているため、2026 年 8 月 21 日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれておりません。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。